

会議の経過	
開会年月日時刻	令和6年7月25日（木） 午後2時00分
閉会年月日時刻	令和6年7月25日（木） 午後3時27分
会議の場所	館林市役所 501AB会議室
会議次第	
1. 開会 2. 会議録署名委員の指名 3. 前回会議録の承認 4. 教育長事務報告 5. 議事 報告第 3 号 文化財指定の申請について 議案第 4 6 号 館林市公園競技施設管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定について 議案第 4 7 号 館林市公園競技施設管理条例の一部を改正する条例附則の規則で定める日を定める規則の制定について 議案第 4 8 号 令和7年度使用教科用図書の採択について（非公開） 議案第 4 9 号 館林市青少年センター運営協議会委員の委嘱について 議案第 5 0 号 文化財の指定について 6. その他 7. 閉会	

会議の経過			
出席委員	第1番 第2番 第3番 第4番 第5番	木戸浩之 栗原昇 金子千秋 川島健治 堀口哲哉	
欠席委員	第1番 第2番 第3番 第4番 第5番		
提案説明のため 出席した者	教育長 教育次長 教育総務課長兼学校給食センター所長 生涯学習課長 参事兼学校教育課長 文化振興課長 スポーツ振興課長 向井千秋記念子ども科学館長 図書館長 総括係長 書記	川島健治 戸叶俊文 木村和好 廣澤篤行 平井智久 中村豊 高橋一哲 石崎治 森田秀利 荒川博一 横山瑠璃子	

会議の経過	
教育長	それでは、定刻となりましたので、館林市教育委員会定例会を開会いたします。 (午後 2 時 0 0 分) 本日の日程は別紙のとおりです。 次に、日程第 2 会議録署名委員を指名します。 今回の署名委員は 1 番 木戸委員、2 番 栗原委員を指名いたします。 次に、日程第 3 前回会議録の承認については、後日読んでいただき承認するものとしてよろしいでしょうか。 (委員から「異議なし」の声あり)
教育長	異議ないものと認め、そのようにいたします。 次に、日程第 4 教育長事務報告をいたします。 一般事項(1) 群馬県都市教育長協議会第 2 回定例会が、7 月 23 日に太田市のオープンハウスアリーナ太田で行われました。会議では、事務局から全国都市教育長協議会の総会と第 2 回理事会及び第 3 回理事会の結果報告などがありました。また、照会事項として「社会教育委員の兼務について」のほか、1 件の照会がありました。次回、第 3 回定例会は 10 月 22 日(火)に高崎市で開催されます。私からの報告は、以上でございます。 続いて、教育委員会各課の処理事務報告ですが、議案書に記載されている事柄について補足説明等必要なものがありましたら、説明をお願いします。何かございますか。 (事務局から「なし」の声あり)
教育長	それでは、今回の事務報告について質疑がありましたらお願いします。
栗原委員	はい、教育長。
教育長	はい、栗原委員。
栗原委員	各公民館で家庭教育学級が始まっています。本年度における学級生の参加者の状況と講座内容、実施しての課題等を教えていただければと思います。
生涯学習課長	はい、教育長。
教育長	はい、生涯学習課長。
生涯学習課長	お答えいたします。家庭教育学級は子育ての仲間づくり、親子の在り方や子どもの接し方などを学ぶ講座でございます。各公民館とも今年度の目標を定め、1 年を通して行っております。昨年度小学校 1 年生の保護者を対象に行っていた公民館では、今年度は全児童の保護者を対象にしたこともあり、結果的に人数が増えた状況になっております。主な講座内容ですが、

会議の経過

	開級式の際には校長先生の講話が比較的多いです。また、夏休み期間中においてはポスター教室や親子工場見学が比較的多い傾向になっております。次に、課題です。本来ならば座学系の講座も親御さんに聞いていただきたいところですが、大人向けの講座はなかなか参加者が集まらないという実情があり、講座的には親子で参加できるものを中心とした取組が主になっている現状でございます。以上でございます。
栗原委員 教育長	大切な講座ですので、充実するようお願いしたいと思います。
木戸委員 教育長	そのほか、いかがでしょうか。
木戸委員	はい、教育長。
生涯学習課長 教育長	はい、木戸委員。
生涯学習課長	4ページの8月24日に行う少年の主張東毛地区大会について、恐らく東毛地区で持ち回り開催かと思いますが、何地区から何名程度参加されるのか、また、審査はどのような方がなさるのか教えてください。
生涯学習課長	はい、教育長。
生涯学習課長	はい、生涯学習課長。
生涯学習課長	お答えいたします。まず参加者ですが、全部で9地区から19名となります。内訳としますと、桐生市4名、太田市6名、館林市2名、みどり市2名、板倉町1名、明和町1名、千代田町1名、大泉町1名、邑楽町が1名となっております。続きまして審査員ですが、学識経験者として2名の審査員の方がいらっしゃいます。その他の審査員といたしましては、桐生市中学校長会代表の方、そして今回館林市で開催されるということもあり、館林市青少年育成推進員連絡協議会長が出席します。そのほか、太田市のPTA連合会代表、東部教育事務所管理主監、同じく国語担当指導主事の計7名が審査員となっております。以上です。
木戸委員 生涯学習課長	東毛地区からは何名の方が上位の大会に行かれるのでしょうか。
生涯学習課長	この上の大会は県大会になると思いますが、参加できる人数を把握しておりませんので、後日お答えさせていただきます。申し訳ございません。
木戸委員	わかりました。いずれにしても館林地区の方々に頑張っていただきたいと思います。
教育長	そのほか、いかがでしょうか。
金子委員 教育長	はい、教育長。
金子委員	はい、金子委員。
	9ページ、補導員会運営事項の定例巡回補導ですが、補導日削減に伴う試験的試行と書いてあります。この削減は決定したことなのか、もし決定事項だとすればどのような理由によるものかをお聞きしたいと思います。

会議の経過	
生涯学習課長	はい、教育長。
教育長	はい、生涯学習課長。
生涯学習課長	お答えいたします。館林市青少年センター補導員会につきましては、令和5年度から定例巡回補導を効果的かつ効率的に実施するため、青少年指導員の指導のもと、実施方法の改善や実施場所等の見直しを始めました。令和6年度におきましては、補導の負担軽減や補導活動の継続を図るため、10月以降に試験的に補導日の削減を行う予定でございます。具体的には、現在の週5回実施から週4回実施を検討しております。また、定例巡回補導実施回数の見直しに合わせまして、新たに市内の駅周辺での補導活動を始める検討をしております。令和7年度におきましては、令和6年度の試行を踏まえまして、回数や内容を再構築・再検討する予定で進めているような状況でございます。以上です。
金子委員	わかりました。やはり補導員の方の人数が集まらないと地区からなかなか出てこないのが現実で、そのような中での負担減ということだと思います。私も何十年も同じような形で定例補導を行ってきました。子どもたちもこれまでは外に出て様々な活動をしていましたが、今は家の中での活動が増えているので補導内容も少しずつ変えていくことは致し方ないことだと思います。月曜日から金曜日までは子どもたちも登下校等をしておりますので、そういった登下校の見守りなどはあまり人数削減に重きを置きすぎずに力を入れていただければと思います。以上です。
生涯学習課長	貴重なご意見をありがとうございます。以前少し申し上げたこともありましたが、補導活動を行うにあたり、人数が2人以上集まらないと補導活動ができず中止になってしまうということが過去に多々あったような状況です。そのようなことを踏まえ、できるだけ補導活動ができない日を作らないような取組についても引き続き検討していきたいと思います。よろしく願いいたします。
金子委員	ありがとうございます、よろしく願いいたします。
教育長	そのほか、いかがでしょうか。
堀口委員	はい、教育長。
教育長	はい、堀口委員。
堀口委員	5ページと6ページの6月行事についてです。六郷公民館と分福公民館合同事業のドッチビー体験がどのようなものか教えていただきたいのと、多々良公民館のママカフェ・パパカフェの視察内容を教えていただければと思います。
生涯学習課長	はい、教育長。

会議の経過	
教育長 生涯学習課長	はい、生涯学習課長。 お答えいたします。はじめに、ドッチビーの体験からご説明申し上げます。こちらの事業は、6月29日に六郷少年教室なんでも体験隊と分福少年教室ぽんぽこクラブが合同で、ドッチビー体験を美園小学校体育館で行ったものです。ご質問のドッチビーですが、こちらはウレタンとナイロンでできているフライングディスクと呼ばれる、要はフリスビーと同じ形状の物をボールとして投げ合う、ドッジボールのルールを用いた競技になります。例えば、外野が対戦相手にドッチビーを投げて当たった場合、外野は内野に戻るといったドッジボールのルールと同じ内容の軽スポーツになっております。続きまして、6月15日のママカフェ・パパカフェについてご説明いたします。こちらは子育て中の母親と父親の支援や応援をする講座で、今回は現地学習として川越方面に行き、大人14名、子ども9名の23名が参加しました。はじめに、創業230年の老舗醤油蔵、金笛醤油に伺い、醤油がどうやって作られるのか、醤油の製造工程を学びました。次に向かった川越まつり会館では、映像や展示されている山車を見たり、お囃子の歴史を知ったりするなど、川越まつりのイメージを体験することができました。参加者につきましては、学級生同士や親御さんの親睦が深められ、子育ての仲間づくりを図ることができました。以上です。
堀口委員 教育長 栗原委員 教育長 栗原委員	ありがとうございます。とてもよくわかりました。 そのほか、いかがでしょうか。 はい、教育長。 はい、栗原委員。 12ページから14ページにある校教育課の報告に関連して、先日、高知県の小学生が授業で中学校のプールを利用して亡くなられたという事例がありました。教頭先生と担任の先生の2人体制だったそうですが、館林市の水泳授業における指導人数と、これから夏休みになる中、各小中学校では水泳教室を開く予定があるのか、その場合の監視体制について教えていただきたいと思います。
学校教育課長 教育長 学校教育課長	はい、教育長。 はい、学校教育課長。 学校のプールですが、ほとんどの学校で学年ごとにプールに入っている状況です。小規模校になりますと、低学年と中学年というように2学年で入る学校もあります。プールに入る際は、担任プラス担外の先生等1名が加わって入ることが多いです。例えば、2クラスであれば3人で指導にあたるそうです。その場合の安全配慮ですが、1名は監視ということでプール

会議の経過

栗原委員	サイドに立って全体を見渡す形をとっています。学校によっては保護者のボランティアを活用して安全配慮に努めている学校もあります。また、この暑さもありますのでプールサイドに人工芝を敷いている学校もあります。夏休み中の水泳教室ですが、小学校では開設しておりません。ただ、市の水泳記録会があるので、それに向けて希望する児童が会場となる城沼市民プールで練習をしています。以上です。
学校教育課長	事故が起こったら大変なので、これからも監視等しっかりしていただければと思います。そうすると、9月以降プール授業はないということですね。1学期で終了したということです。2学期はありません。
栗原委員	わかりました。ありがとうございました。
教育長	そのほか、いかがでしょうか。
木戸委員	はい、教育長。
教育長	はい、木戸委員。
木戸委員	15ページ、教育研究所に関する事業報告にある6月25日の野外体験活動ですが、学級生4名以外に市内の小中学生2名と市外小学生1名が参加しています。どのような方が参加しているのか教えてください。
学校教育課長	はい、教育長。
教育長	はい、学校教育課長。
学校教育課長	市内2名のうち1名は小学生、もう1名は中学生です。小学生の方は日頃不登校でなかなか登校できていないのですが、学校行事等や教育研究所の事業で関心があった場合には応募しています。今回の事業にも関心があったため、保護者と参加しました。もう1名の中学生ですが、日頃在籍校には放課後登校をしている中学生です。今回も参加希望で保護者と一緒に参加してくれました。市外の1名は小学生です。日頃在籍校の方に登校できておりませんが、何かコミュニケーションや人との関わりを持たせたい、本市研究所の取組を見てぜひ参加したいということで両親と一緒に参加しました。以上です。
木戸委員	ありがとうございます。市外の方も参加できると初めて知ったので、そのようなケースも含めて活動が役に立っていけばいいと思いました。
学校教育課長	少し補足させていただきます。市外の場合、小さな町ですと学級生が1名ということで多くの人との関わりが持てないため、館林市等と合同でやることによって、より多くの人と関わる経験を積ませるという取組を随分前から一緒にやることが多いです。今回の活動では、保護者だけではなく町の教育委員会の方も一緒に引率していただきました。市外の子供は保護者の車で現地に集合して参加していただきました。以上です。

会議の経過	
木戸委員	ありがとうございました。
教育長	そのほか、いかがでしょうか。
金子委員	はい、教育長。
教育長	はい、金子委員。
金子委員	17ページ、8月21日の中学校1・2年生芸術鑑賞教室ではどのような作品を鑑賞するのでしょうか。
文化振興課長	はい、教育長。
教育長	はい、文化振興課長。
文化振興課長	8月21日の中学校1・2年生芸術鑑賞教室の内容ですが、群馬交響楽団の演奏会になります。中学生なので少し大人向けの曲を演奏します。モーツァルトの「フィガロの結婚（序曲）」や「トルコ行進曲」、シュトラウスの「美しき青きドナウ」等です。その他、群響オリジナルになります、佐野洋子さん作「100万回生きたねこ」という絵本の朗読に合わせたオーケストラ演奏があります。この群響オリジナルは非常に好評だということで、こちらのメニューを選びました。なお、小学校4年生・6年生は演劇教室です。こちらは9月10日を予定しています。小学校3年生・5年生はまた群響の小学生向けメニューを演奏していただき、9月12日を予定しています。少し席に余裕がありますので、ご興味のある方がいらっしゃいましたら、後ほどお声がけいただければご用意いたします。以上です。
金子委員	ありがとうございます。生演奏を聴けることは子どもたちにとっても非常に良いことですね。日程を8月下旬に設定していただいたことについても、あと1週間で夏休みが終わる中でこの鑑賞日にクラスの仲間同士で顔を合わせることは、非常に大切なことだと思います。学校に直接行くよりも、外に出てソフト面でお友達と交流しながら顔合わせができることは、2学期に向けて何か心の弾みのようなものになるのではないのでしょうか。夏休みで家の中に籠りがちな子や、少し外で開放的になってしまっている子、様々な子がいるでしょうから、このような行事は2学期が始まるという心構えができる大切な機会だと思います。可能でしたら、8月21日に先生が集まった子たち一人一人に優しい声かけをしていただければ、子どもたちも何かしら次に向かってステップが踏み出せると思うので、そういう点もしていただければありがたいと思います。以上です。
学校教育課長	はい、教育長。
教育長	はい、学校教育課長。
学校教育課長	お話を伺って、ぜひ開催前に中学校等へ周知させていただき、そのような声かけができるよう対応していきたいと思います。

会議の経過	
金子委員	よろしくお願いいたします。
教育長	そのほか、いかがでしょうか。
堀口委員	はい、教育長。
教育長	はい、堀口委員。
堀口委員	12ページの8月の英語村のイベントについて、今年はどのような内容で行われるか教えていただければと思います。
学校教育課長	はい、教育長。
教育長	はい、学校教育課長。
学校教育課長	3日間で英語村を行うわけですが、それぞれ10名ほどのALTが付いております。小学校・中学校ともに英語を用いた交流イベントで、様々なゲームを通して英語を学ぶものです。例えば、小学校で行うのは「世界の魚を釣ろう」ということで、魚の大きさや色など様々なことを英語で学びながら釣り体験をする、また、「カレーシェフになろう」という企画では食材をゲットする過程で英語を学びながらオリジナルカレー作りに挑戦するといった内容です。中学校では、ピンポン玉を投げて入ったカップにある質問に答えた内容によってポイントをゲットするという企画のほか、様々な都市の観光名所に行く船乗りゲームでは、それぞれ都市や物の名前を英語で当てるという、ゲームを通じて楽しく英語が学べるような企画を予定しています。以上です。
堀口委員	ありがとうございます。毎年人気の企画なようですので、皆さん英語に親しんでいただければと思います。
教育長	そのほか、いかがでしょうか。
栗原委員	はい、教育長。
教育長	はい、栗原委員。
栗原委員	15ページの教育相談初級講座は今年も実施するようですが、教員の中で初級・中級・上級をどのくらいの割合で持っているのか、それから、中級と上級の活用方法を教えていただきたいと思います。
学校教育課長	はい、教育長。
教育長	はい、学校教育課長。
学校教育課長	初級は約390名が取得しており、全体にすると約95%が持っています。中級になると減りまして13名、5.5%です。上級は5名、1.2%です。初級の方は大体採用から2年目でほとんどの先生方が取得し、自校の日頃の生徒指導や教育相談に役立てています。中級・上級の先生方は市の教育相談研修講座の講師又は群馬県総合教育センターの教育相談研修講座の講師を担っていただき、市内外の教育相談における人材育成に力を

会議の経過	
栗原委員	発揮していただいているところです。以上です。 希望としては、もう少し中級や上級の取得者が増えて先生方の講師役になっていただければと思います。忙しくてなかなか取得するのはハードルが高いかとも思いますが、ぜひ増えることを願っています。
教育長	そのほか、いかがでしょうか。
金子委員	はい、教育長。
教育長	はい、金子委員。
金子委員	34ページと35ページの給食献立表の下に食材高騰に対する1食当たりの公費負担について書いてありますが、滞納者が増えているなど、何か理由があるのでしょうか。
学校給食センター所長	はい、教育長。
教育長	はい、学校給食センター所長。
学校給食センター所長	学校給食費の滞納が増えているといったことは特にございません。年によって変わりますが、毎年大体80万円や100万円ほどで、それは特定の家庭が滞納している状況です。
金子委員	そうしますと、市として例えば小学校を一括り、中学校を一括りとして、小学校のうちに滞納を回収できるようになどされているのですか。
学校給食センター所長	滞納につきましては、令和6年度の場合は令和6年度中に学校の事務職員が積極的に働きかけてくれています。それを過ぎてしまいますと、今度はセンターの方で主体的に督促や催告を行っていきます。払わない方はどんなに催告しても払わないので、相談も設けるようにしていますが、催告を出して相談に来られる方はごく一部なのが現状です。ただ、このような場合、いわゆる債権が永遠に残ってしまいますので、回収するにはやはり最終的には法的手段に訴えるのですが、なかなかそこまで踏み込めないというのが現実です。毎年のように催告を行って、保護者からお話があれば分納でもいいので納めていただく形で進めています。以上です。
金子委員	払えないわけではなく、払わないということですね。このように食材費高騰支援事業という文面をわかりやすく載せていただくことで、保護者の方々は食材が非常に高くなっていることを実感されて、市の方から負担してもらっているということもしっかりわかると思います。恐らく広報などですとスルーしてしまっただけでなかなか見ないかもしれませんが、献立表であれば中学生でも見ればわかると思います。子どもたちもこれを見ることが市が行っていることを知って、無駄なく食べようという気持ちも湧いてくると思います。ですので、献立表の下に掲載したことは非常に良いことだなと思いました。以上です。

会議の経過	
木戸委員	はい、教育長。
教育長	はい、木戸委員。
木戸委員	献立に関連して、小学校と中学校での給食費の差というのはあると思います。それは当然摂取カロリーや食材量の差になってくると思いますが、小学生の中でも1年生と6年生の差というものはあるのでしょうか。
学校給食センター所長	はい、教育長。
教育長	はい、学校給食センター所長。
学校給食センター所長	学校給食費につきまして、1年生から6年生まではおしなべて同じ月額4,350円をいただいています。ただ、例えばご飯の量ですと1・2年生と5・6年生は20gの差があります。ですから低学年、中学年、高学年で分けている状況です。差をつけたとしても、1食当たり6円程度しかつきません。その差をつけるというのがなかなか難しく、1年生から6年生を通して結局同じような金額となります。マクロ的に考えていますので、その点ご理解いただければと思います。
木戸委員	理解しました。恐らく1年生と6年生では摂取カロリー量も違うのだろかなと思いつつも質問させていただきました。ありがとうございました。
教育長	そのほか、いかがでしょうか。
堀口委員	はい、教育長。
教育長	はい、堀口委員。
堀口委員	給食続きで恐縮ですが、6月に市制施行70周年記念の献立が提供されたと思います。子どもに聞いたところ「おいしかった」と話していましたが、ほかの児童生徒の感想はいかがでしたでしょうか。
学校給食センター所長	はい、教育長。
教育長	はい、学校給食センター所長。
学校給食センター所長	堀口委員のお子さんがおっしゃったとおりだと思います。直接センターの方に感想は求めているのですが、センター職員が学校の先生から聞いた話ですとブルーベリーなどが入ったフルーツサンドが一番おいしかったというふうには聞いております。以上です。
堀口委員	ありがとうございます。
教育長	そのほか、いかがでしょうか。
栗原委員	はい、教育長。
教育長	はい、栗原委員。
栗原委員	16ページの里沼フィールドワークは二小児童を対象に行ったようですが、その内容を教えていただければと思います。また、二小以外の学校で行うのは難しいのでしょうか。

会議の経過	
文化振興課長	はい、教育長。
教育長	はい、文化振興課長。
文化振興課長	6月19日に第二小学校、文化振興課、それと観光ボランティアの皆さんの三者の協力によりこちらの事業を実施しました。内容ですが、3年生45人を対象に、10班に分かれて7つのポイント、上毛モスリン、田山花袋旧居、文学館、子ども科学館、花菖蒲園、秋元別邸、尾曳稻荷神社を巡り、各施設で待機していた観光ボランティアの皆さんから解説を受けるというものです。児童からは「館林城の尾曳伝説、それから明治の大火でお城が燃えてしまったことなど知らない館林市を知れてとても良かった」「秋元様は館林城のお殿様だったけど、住んでいた家はお城より小さかった。お殿様らしくもっと大きくすればいいのになぁ」など、率直な小学生らしい感想をいただいています。ほかの学校でのフィールドワークですが、これまでに多くの学校で各学校に近い沼の調査活動等のフィールドワークを実施しています。例えば、十小では「館林市の里沼と自然～フォレストリースクール～」と題しまして、4年生を対象に近藤沼の植物や生き物の調査・観察を行ったり、四中では茂林寺沼・蛇沼・城沼のフィールドワークを行って模造紙にまとめて発表したりなど、多くの学校で里沼をテーマにした現地学習的な総合学習を実施しています。なお、学校の先生にも体験していただければということで、社会科部会の先生、それから生活総合部会の先生、各部会で夏休み中にフィールドワークを予定していただいております、今年も8月の初旬に各部会で行う予定です。以上です。
栗原委員	日本遺産で館林も盛り上がっているところですが、子どもたちにも日本遺産に親しんでもらえればと思います。第二小学校以外の学校が市役所周辺に行くことは交通アクセス的に厳しいと思っていましたが、各学校独自のフィールドワークをしているということで、その輪が広がればいいなと思いました。
教育長	そのほか、いかがでしょうか。
堀口委員	はい、教育長。
教育長	はい、堀口委員。
堀口委員	28ページ、科学館8月行事のSDGs講座についてです。「災害時ライフハック～新聞紙で何ができる?～」という企画がありますが、この内容について教えていただければと思います。
向井千秋記念子ども科学館長	はい、教育長。
教育長	はい、向井千秋記念子ども科学館長。
向井千秋記念子ども科学館長	お答えいたします。当講座は、巡回展「人工衛星とのつながり～身近な暮

会議の経過

堀口委員 向井千秋子ども科学館長	らしからSDG s まで～」の関連事業で、SDG s をテーマに実施するものです。ライフハックというように、生活に役立つちょっとしたアイデアや技に関する講座です。館林市防災士連絡会の防災士がSDG s 17のゴールのうち11番目の「住みつつけられるまちづくり」をテーマに災害時に役立つ工作や実験を行います。具体的には、新聞紙を濡らして圧縮し、乾かして薪を作ったり、牛乳パックを使って皿やスプーンなどの食器を作ったり、飲み水作りのためのろ過の仕組みについて学んだりします。小学校1年生以上のお子様を対象に定員18名で行う予定です。以上です。防災士の方が協力してくださるということですね。
堀口委員 教育長 金子委員 教育長 金子委員	おっしゃるとおり、館林市防災士連絡会の方1名に講師として来ていただく予定です。以上です。 わかりました。ありがとうございます。 そのほか、いかがでしょうか。 はい、教育長。 はい、金子委員。 10ページに戻りまして、補導員会の中学校訪問について、5校訪問してみても何か共通した問題点やお話等が出ていましたらお聞きしたいです。
生涯学習課長 教育長 生涯学習課長	はい、教育長。 はい、生涯学習課長。 お答えいたします。こちらの中学校訪問は、青少推と補導員会の補導員が合同で毎年行っているものです。全般的に、生徒は落ち着いて学校生活を送っているという旨のお話をいただきました。不登校生徒が在籍している学校については、様々な通信手段もあるので定期的にその子に合った形で連絡をとるなど、工夫しながらやりとりをしていると伺っています。次に問題点等ですが、全ての学校で自転車での交通事故が多いところ、また、校外で交通ルールが守れていない生徒も中にはおりまして、一時停止無視や並列走行があると近隣住民の方からご指摘を受けたといったお話もありました。以上です。
金子委員	ありがとうございます。同じ市内なので問題点などは同じような事柄が出てくると思いますが、学校と青少推の方、それから補導員の方々と問題を共有すること、それは非常に大切なことだと思うのでこれからも続けてほしいです。もし何かあったときに、青少推の方や補導員の方に声をかけていただければ、皆さん積極的な方々ですのできっと活動に参加してくださると思います。そういった点も含めて、皆さんで協力して子どもたちを守っていただければと思います。以上です。

会議の経過	
生涯学習課長	貴重なご意見ありがとうございました。引き続き、青少推や補導員会と連携を取りながら進めていきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。
金子委員	よろしくお願ひいたします。
教育長	そのほか、いかがでしょうか。
栗原委員	はい、教育長。
教育長	はい、栗原委員。
栗原委員	20ページ、パリオリンピックパブリックビューイングの概要と、これは希望すれば誰でも参加できるのかどうかを教えてください。
スポーツ振興課長	はい、教育長。
教育長	はい、スポーツ振興課長。
スポーツ振興課長	その他でお知らせしようと思ひまして、皆様のお手元に資料を配布させていただいております。柳田大輝選手のパブリックビューイングのお知らせのチラシをご覧いただきたいと思ひます。既にお気づきの方もいらっしゃると思ひますが、市役所正面玄関脇の懸垂幕や、玄関入ってすぐ左のパネルにこちらのチラシを大きくしたポスターを貼って周知させていただいております。本市出身で第一小学校、第一中学校の卒業生であり、現在東洋大3年生の柳田大輝選手が、パリ2024オリンピック陸上男子400×100mリレー日本代表に選出されたことから、パブリックビューイングによって応援するものでございます。具体的には、予選が8月8日(木)午後5時30分受付、6時開会、6時35分競技スタートとなります。また、文化振興課の方にも協力いただいておりますが、決勝が10日深夜になりまして、午前2時15分受付、2時30分開会、2時45分に競技スタートということで、皆で応援したいと思っております。なお、万が一決勝に進出できない場合につきましては、決勝の応援観戦は行わない形になっております。会場は館林市文化会館小ホール、参加無料、事前申込みなしで、時間に来ていただければ参加できる形になります。また、決勝の場合は深夜となるため、18歳未満の方は保護者同伴でお願いしております。本日、市長の定例記者会見の方でもこの内容につきまして周知させていただきました。ぜひ教育委員の皆様も、お時間があれば一緒に応援をお願いしたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。以上です。
栗原委員	特に事前申込みはなく、希望する方は直接会場に行けばいいということですね。わかりました。
教育長	そのほか、いかがでしょうか。
栗原委員	はい、教育長。
教育長	はい、栗原委員。

会議の経過	
栗原委員	29ページの科学館事業について、7月7日のイベントは向井さんに来ていただいて盛り上がって良かったと思います。6月館外活動で25件とあるのですが、主なものを教えてください。また活動件数が1とありますが、表の見方を教えていただければと思います。
向井千秋記念子ども科学館長	はい、教育長。
教育長	はい、向井千秋記念子ども科学館長。
向井千秋記念子ども科学館長	まず、7月7日のイベントにつきましてはご来館いただきありがとうございます。おかげさまで1,000人を超える子どもから大人までの来館者があり、盛大に行うことができました。この場を借りてお礼申し上げます。先ほどのご質問にありました、6月の館外活動についてお答えします。館外活動とは、施設を利用しない現地集合・現地解散で行う活動です。6月の1件につきましては、15日（土）に実施した親子いきもの探検隊を行ったものでございます。こちらにつきましては、大人13人、子ども12人の25人が参加しました。参加した親子は講師から説明を受けた後、実際に茂林寺沼南岸の広場でチョウを採取し、講師から名前や特徴を聞いたりしてチョウの生態について学んでいたと聞いております。また、表の見方につきましては、6月の内容は横に見ていただくと先ほど申し上げた件数と人数となります。累計は4月から実施した累計値となっております。一番右端に載っているものが現在行った合計になるため、共催事業や職員派遣についてはまだ実施されていない状況でございます。以上です。
栗原委員	見方として、主催事業はその1件で参加者が大人13人、子ども12人とカウントしているということですね。縦軸と横軸はもう少しわかりやすい表にしていいただければいいなという気がしました。また、事業については職員の方も茂林寺沼へ赴いて指導されたことでよろしいですか。
向井千秋子ども科学館長	見えにくい表であるということですので、持ち帰って検討したいと思います。また、事業につきましては現地に職員が1人、講師の方が1人参加して実施したものです。以上でございます。
栗原委員	わかりました。ありがとうございました。
教育長	そのほか、いかがでしょうか。 (委員から「なし」の声あり)
教育長	ないようですので、事務報告は記載のとおり承認するものとしてよろしいでしょうか。 (委員から「異議なし」の声あり)
教育長	異議なしと認め、記載のとおり承認するものといたします。 次に、日程第5 議事に入ります。

会議の経過	
文化振興課長	報告第3号を議題といたします。このことについて説明をお願いします。 (別紙資料に基づき説明) 提案理由等：文化財指定の申請があり、文化財保護審議会へ諮問するため、ここに報告する。
教育長	ありがとうございました。ただいまの説明について、質疑等がありましたらお願いします。
栗原委員	はい、教育長。
教育長	はい、栗原委員。
栗原委員	刀剣自体に価値があるのか、所有者、例えば名だたる武将などが持っていたから価値があるのか、その両方なのかによって指定が分かれるかと思いますが、説明をお聞きして理解しました。指定後の刀剣は所有者の方が持っているのでしょうか、それとも資料館等が所蔵されるのでしょうか。
文化振興課長	はい、教育長。
教育長	はい、文化振興課長。
文化振興課長	基本的には所有者の方に保管していただくのが原則ですが、ただ資料館等に帰属という形で預けていただくケースもございます。今回のケースは所有者の方の将来的にずっと館林市にあってほしいという希望があり、文化財指定の依頼があったものです。もしかすると将来、市へ寄贈や委託等様々なケースが考えられますが、現状は基本にご本人が保管する形となります。
栗原委員	指定された刀剣を見たいとなった場合はご本人了承のもとで、ということになるのでしょうか。
文化振興課長	所有者の方の許可を得てという形になると思います。
栗原委員	理解しました。ありがとうございます。
教育長	そのほか、いかがでしょうか。 (委員から「なし」の声あり)
教育長	以上で報告第3号を終了いたします。 次に、議案第46号 館林市公園競技施設管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。このことについて説明をお願いします。
スポーツ振興課長	(別紙資料に基づき説明) 提案理由等：城沼総合体育館への空調設備設置に伴い、公園競技施設の使用規定等を改定するため、本規則の一部を改正しようとするものである。
教育長	ありがとうございました。ただいまの説明について、質疑等がありました

会議の経過	
	らお願いします。 (委員から「なし」の声あり) 教育長 それではお諮りいたします。本案につきましては原案のとおり決定するものとしてよろしいでしょうか。 (委員から「異議なし」の声あり) 教育長 異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。 次に、議案第47号 館林市公園競技施設管理条例の一部を改正する条例附則の規則で定める日を定める規則の制定についてを議題といたします。このことについて説明をお願いします。 スポーツ振興課長 (別紙資料に基づき説明) 提案理由等： 館林市公園競技施設管理条例の一部を改正する条例(令和6年館林市条例第4号)附則の施行期日を令和6年8月1日とするため、本規則を制定しようとするものである。 教育長 ありがとうございます。ただいまの説明について、質疑等がありましたらお願いします。 木戸委員 はい、教育長。 教育長 はい、木戸委員。 木戸委員 8月1日から新たな料金体系になるということですが、施設自体も1日から全面的に使用可能になるのでしょうか。 スポーツ振興課長 はい、教育長。 教育長 はい、スポーツ振興課長。 スポーツ振興課長 ご質問にお答えいたします。2月の定例会の城沼総合体育館空調設備等改修工事請負契約の変更についての議案に関連して、契約金額の変更と合わせ、電線ケーブル類の納期遅延に伴う工期延長ということで、当初の5月31日から7月31日までの2か月間の延長を行う旨ご説明させていただきました。結果的に1か月程度の遅れで無事工事が完了しましたので、8月1日から全施設の貸出しが可能となっております。以上です。 木戸委員 ありがとうございます。私的な話ですが、8月初旬に身内が体育館を使用する予定がありましたので、気になりまして質問させていただきました。 スポーツ振興課長 8月ご利用の際には、冷房完備の中で思い切りスポーツを楽しんでいただければと思います。 教育長 そのほか、いかがでしょうか。 (委員から「なし」の声あり) 教育長 それではお諮りいたします。本案につきましては原案のとおり決定するも

会議の経過	
教育長	のとしてよろしいでしょうか。 (委員から「異議なし」の声あり) 異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。 次に、議案第48号につきましては、館林市教育委員会会議規則第17条第1項により非公開としたいと思いますが、非公開としてよろしいでしょうか。
教育長	(委員から「異議なし」の声あり) 異議なしと認め、ただいまから教育委員会を非公開とします。該当者については、一時退室を願います。 【傍聴人及び事務局対象者 退室】 (非公開) 【傍聴人及び事務局対象者 入室】
教育長	次に、本日、追加議案としまして、議案第49号 館林市青少年センター運営協議会委員の委嘱について及び議案第50号 文化財の指定についてが提出されました。このことについて、議題として取り扱うものとしてよろしいでしょうか。
教育長	(委員から「異議なし」の声あり) ありがとうございます。それでは、議案第49号 館林市青少年センター運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。このことについて説明をお願いします。
生涯学習課長	(別紙資料に基づき説明) 提案理由等： 館林市青少年センター運営協議会委員の任期は2年であり、令和7年3月31日までであるが、所属団体の役員解職等に伴い、新たに運営協議会委員を委嘱しようとするものである。
教育長	ありがとうございました。ただいまの説明について、質疑等がありましたらお願いします。
金子委員	はい、教育長。
教育長	はい、金子委員。
金子委員	新たに委員となられる方について、任期は2年とありますが、PTA会長の役職を降りられた場合は委員も1年で解嘱となるのでしょうか。

会議の経過	
生涯学習課長	はい、教育長。
教育長	はい、生涯学習課長。
生涯学習課長	今回の場合は前任の方の残任期間を引き継ぐ形となりますので、おっしゃるとおり、任期は令和7年3月31日までの1年間となります。
金子委員	わかりました。ありがとうございます。
教育長	そのほか、いかがでしょうか。 (委員から「なし」の声あり)
教育長	それではお諮りいたします。本案につきましては原案のとおり決定するものとしてよろしいでしょうか。 (委員から「異議なし」の声あり)
教育長	異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。 次に、議案第50号 文化財の指定についてを議題といたします。このことについて説明をお願いします。
文化振興課長	(別紙資料に基づき説明) 提案理由等： 令和6年7月1日開催の館林市文化財保護審議会において、別紙のとおり指定すべき旨の答申があったため、館林市指定重要文化財(工芸品)として指定しようとするものである。
教育長	ありがとうございました。ただいまの説明について、質疑等がありましたらお願いします。
栗原委員	はい、教育長。
教育長	はい、栗原委員。
栗原委員	質疑ではなく感想ですが、刀剣というのは難しいですね。絵画であればA・B・Cそれぞれを比較して緻密さや表現技法を見ることが出来ますが、A・B・Cそれぞれの刀剣を見比べても素人では全くわからないなと感じます。刀剣の価値がわかる方が判断したことを根拠とするしかないのかなという気がします。今回、それだけ素晴らしい価値があると判断されたということで、そのような専門家のご意見を参考にされてのことだと思いますので、個人的には指定してよろしいかと思います。
文化振興課長	はい、教育長。
教育長	はい、文化振興課長。
文化振興課長	ご指摘のとおり、刀の鑑定につきましては専門家の方が非常に限られておりまして、県内にもあまりいらっしゃらない状況です。今回お願いした先生はお医者さんでして、言い訳になりますがコロナ禍で医療の仕事が非常に多忙で大変な時期だったことなども重なり時間がかかってしまったの

会議の経過	
教育長	ですが、本当に限られた方しか価値がわからないという点が今回苦心したところでございますので、ご理解いただければと思います。以上です。
金子委員	そのほか、いかがでしょうか。
教育長	はい、教育長。
金子委員	はい、金子委員。
文化振興課長	指定文化財はあくまでも館林市に置いておかなくてはならないものなのではないでしょうか。個人の所有ですから、例えば次に所有者される方が他県へ移られる可能性などもありますよね。そういった場合は最終的には館林市で所有するような形になるのですか。
教育長	はい、教育長。
文化振興課長	はい、文化振興課長。
金子委員	今回の申請があったのは、所有者が次の代になった場合、もしこの刀の価値が高い場合に市指定文化財という縛りがあればどこかへ売られてしまうような可能性を防ぐことができるというところから文化財の指定になった経緯がございます。文化財指定であれば市の方で管理することも可能ですので、市外に出さず館林市の中できちんと貴重な資料を保管することができます。
教育長	わかりました。ありがとうございます。
教育長	そのほか、いかがでしょうか。
教育長	(委員から「なし」の声あり)
教育長	それではお諮りいたします。本案につきましては原案のとおり決定するものとしてよろしいでしょうか。
教育長	(委員から「異議なし」の声あり)
生涯学習課長	異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。
教育長	次に、日程第6 その他で何かございますか。
生涯学習課長	はい、教育長。
教育長	はい、生涯学習課長。
生涯学習課長	先ほど木戸委員から、少年の主張東毛地区大会後は上位大会に参加されるのかというご質問をいただきましたが、確認しましたところ4名の方が参加することとなります。以上です。
木戸委員	わかりました。ありがとうございます。
教育長	そのほかにごございますか。
教育長	(委員等から「なし」の声あり)
教育長	ないようですので、以上で本日の全日程を終了します。
	これにて教育委員会を閉会します。(午後3時27分)